

「該当または非該当事由」に設定するコード

- (1)「異動の別」が該当(:1)の時
認定事由として以下コードを設定してください。

認定事由	コード
認定	1

- (2)「異動の別」が非該当(:2)の時
解除理由として以下コードを設定してください。

解除理由	コード
死亡	2
就職	3
高齢医療	7
高齢医療障害	8
その他	9
海外居住	21

※ 75歳到達に伴い、後期高齢者医療制度に加入するため

※ 75歳到達前に、後期高齢者医療制度に加入するため